

平成 21 年 2 月

高知県議会定例会議案

(当初予算)

平成21年2月高知県議会定例会議案目録（当初予算）

○ 予 算

第1号	平成21年度高知県一般会計予算	1
第2号	平成21年度高知県給与等集中管理特別会計予算	17
第3号	平成21年度高知県旅費集中管理特別会計予算	18
第4号	平成21年度高知県用品等調達特別会計予算	19
第5号	平成21年度高知県会計事務集中管理特別会計予算	20
第6号	平成21年度高知県県債管理特別会計予算	21
第7号	平成21年度高知県土地取得事業特別会計予算	23
第8号	平成21年度高知県災害救助基金特別会計予算	25
第9号	平成21年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算	26
第10号	平成21年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	28
第11号	平成21年度高知県流通困地及び工業団地造成事業特別会計予算	29
第12号	平成21年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算	32
第13号	平成21年度高知県県営林事業特別会計予算	33
第14号	平成21年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	35
第15号	平成21年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	37
第16号	平成21年度高知県流域下水道事業特別会計予算	38
第17号	平成21年度高知県港湾整備事業特別会計予算	40
第18号	平成21年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算	42
第19号	平成21年度高知県電気事業会計予算	44
第20号	平成21年度高知県工業用水道事業会計予算	47
第21号	平成21年度高知県病院事業会計予算	49

一 般 公 司 計 劃

平成21年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ418,682,486千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 第14款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成 21 年 2 月 23 日 提 出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金額	款	項	金額
1 県 税		56,092,091		1 地方法人特別譲与税	4,686,000
	1 県 民 税	22,833,038		2 地方揮発油譲与税	1,499,000
	2 事 業 税	9,160,970		3 石油ガス譲与税	162,000
	3 地 方 消 費 税	6,371,467		4 地方道路譲与税	891,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,435,319		5 航空機燃料譲与税	5,000
	5 県 た ば こ 税	1,449,797	4 地方特例交付金		679,000
	6 ゴルフ場利用税	279,248		1 地方特例交付金	523,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,077,352		2 特 別 交 付 金	156,000
	8 軽 油 引 取 税	4,505,572	5 地 方 交 付 税		151,000,000
	9 自 動 車 税	8,356,539		1 地 方 交 付 税	151,000,000
	10 鉦 区 税	7,638	6 交通安全対策特別交付金		247,000
	11 狩 猟 税	56,419		1 交通安全対策特別交付金	247,000
12 旧法による税	558,732	7 分担金及び負担金		2,820,110	
2 地方消費税清算金		13,962,754		1 分 担 金	72,361
	1 地方消費税清算金	13,962,754		2 負 担 金	2,747,749
3 地 方 譲 与 税		7,243,000	8 使用料及び手数料		6,282,643

	1 使用料	4,824,531		3 公営企業貸付金元利収入	5,635
	2 手数料	1,458,112		4 貸付金元利収入	12,211,171
9 国庫支出金		53,028,305		5 収益事業収入	3,445,325
	1 国庫負担金	21,827,072		6 受託事業収入	1,046,614
	2 国庫補助金	29,347,688		7 利子割精算金収入	1,992
	3 委託金	1,853,545		8 雑収入	5,400,029
10 財産収入		1,534,077	15 県債		83,069,000
	1 財産運用収入	1,224,226		1 県債	83,069,000
	2 財産売払収入	309,851		歳入合計	418,682,486
11 寄附金		4,911			
	1 寄附金	4,911			
12 繰入金		20,152,810			
	1 特別会計繰入金	824,226			
	2 基金繰入金	19,328,584			
13 繰越金		10			
	1 繰越金	10			
14 諸収入		22,566,775			
	1 延滞金、加算金及び過料	307,804			
	2 県預金利子	148,205			

歳 出

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額	
1 議 会 費		1,077,898		4 遺家族等援護費	34,864	
	1 議 会 費	1,077,898		5 災 害 救 助 費	5,805	
2 総 務 費		15,185,546	5 文 化 環 境 費		3,013,189	
	1 総 務 費	12,015,407		1 文 化 交 流 費	1,778,965	
	2 危 機 管 理 費	2,107,445	2 環 境 費	1,234,224		
	3 会 計 管 理 費	730,325	6 商工観光労働費		10,079,609	
	4 人 事 委 員 会 費	144,702		1 商 工 費	5,653,466	
	5 監 査 委 員 費	187,667		2 観 光 費	1,322,030	
		3 労 働 費		3,014,547		
3 政 策 企 画 費		9,011,994	4 労働委員会費	89,566		
	1 政 策 企 画 費	6,087,447	7 科学技術振興費		2,741,029	
	2 選 挙 費	732,720		1 科学技術振興費	2,741,029	
	3 情 報 化 推 進 費	2,191,827			28,268,657	
		1 農 業 費		5,678,681		
4 健 康 福 祉 費		58,482,195	2 畜 産 業 費		879,591	
	1 健 康 福 祉 費	2,697,010		3 農 地 費		4,302,025
	2 健 康 費	26,092,858				
	3 福 祉 費	29,651,658				

	4 森林林業費	12,718,007	11 警察費		21,814,256
	5 水産業費	4,690,353		1 警察総務費	19,928,833
9 土木費		65,724,588	12 災害復旧費	2 警察活動費	1,885,423
	1 土木総務費	10,751,216			2,552,339
	2 河川費	6,333,763		1 農林施設災害復旧費	471,361
	3 砂防費	4,009,082		2 水産施設災害復旧費	53,820
	4 道路橋梁費	27,771,973	3 土木施設災害復旧費	2,012,158	
	5 都市計画費	5,442,084	4 県有施設等災害復旧費	15,000	
	6 建築費	2,050,483	13 公債費		79,471,008
	7 港湾費	7,263,968		1 公債費	79,471,008
	8 海岸費	2,102,019	14 諸支出金		22,238,215
10 教育費		98,951,963		1 基金	3,002,893
	1 教育総務費	10,240,765		2 公営企業支出金	3,345,801
	2 児童費	2,295,876		3 地方消費税清算金	6,628,134
	3 学校費	73,839,567		4 利子割交付金	414,414
	4 生涯学習費	1,030,292		5 配当割交付金	88,211
	5 スポーツ費	487,472		6 株式等譲渡所得割交付金	56,631
	6 大学費	7,556,166		7 地方消費税交付金	7,033,128
	7 私学等振興費	3,501,825	8 ゴルフ場利用税金交付金	195,767	

款	項	金額
	9 特別地方消費税 交 付 金	250
	10 自動車取得税 交 付 金	716,440
	11 利子割精算金	5,126
	12 雑 支 出	751,420
15 予 備 費		70,000
	1 予 備 費	70,000
歳 出 合 計		418,682,486

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
受付案内業務等委託料	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで		85,281
本庁舎機械設備等保守委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		35,870
本庁舎等電気工作物保安管理委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		4,038
本庁舎等耐震改修事業費	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		4,213,057
県立大学整備事業費 (高知女子大学)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		378,967
外国雑誌購入費 (高知女子大学)	平成21年4月1日から 平成22年12月31日まで		5,861
外国雑誌購入費 (高知短期大学)	平成21年4月1日から 平成22年12月31日まで		301
公共交通再編整備資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成33年3月31日まで		487

事 項	期 間	限 度 額
情報ハイウェイ通信回線等の使用料	平成21年4月1日から 平成32年3月31日まで	3,494,300
花粉情報提供業務委託料	平成21年4月1日から 平成22年5月31日まで	437
医師養成奨学貸付	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで	254,160
特定科目臨床研修奨励貸付	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで	14,400
看護師等養成奨学貸付	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	33,984
助産師緊急確保対策奨学貸付	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	10,200
洗濯業務委託料 (療育福祉センター)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	5,232
調理業務委託料 (中央一時保護所)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	7,206
調理業務委託料 (希望が丘学園)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	11,082

事 項	期 間	限 度	額
エコサイクルセンターの建設事業費に対する補助	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		1,082,309
県民文化ホール改修事業費	平成21年4月1日から 平成23年4月30日まで		1,978,021
頑張る企業総合支援資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	融資額70,000千円以内の年利率2.0パーセント以内の額	
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	平成21年4月1日から 平成38年3月31日まで	融資額77,500,000千円以内の年信用保証料率1.81パーセント以内の額	
設備貸与事業の割賦損料及びリース料補給	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	設備の購入価格500,000千円以内の年割賦損料率及び年リース料率0.7パーセント以内の額	
財団法人高知県産業振興センターが行う設備貸与事業の損失補償	平成21年4月1日から 平成30年3月31日まで	財団法人高知県産業振興センターが株式会社日本政策金融公庫から融資を受ける額のうち、各事業年度終了後3箇月間経過しても、なお設備貸与を受けた者から弁済を受けることができなかった債権の償却を行うことにより欠損を生じた額の損失補償	支払補償限度額 237,500
工業団地開発関連河川改修事業費	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		8,000
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	平成21年4月1日から 平成26年3月31日まで		150,000
ふるさと雇用再生定期観光バス運行事業委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		14,112

事 項	期 間	限 度	額
土佐・龍馬であい博メイン会場運営に対する補助	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		248,850
土佐・龍馬であい博サテライト会場設営に対する補助	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		30,000
農業近代化資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成42年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
中山間地域活性化資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成48年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.4パーセント以内の額	
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成38年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
園芸産地リフレッシュ資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成37年3月31日まで	融資額200,000千円以内の年利率0.5パーセント以内の額	
農林業災害対策資金の利子補給補助	平成21年4月1日から 平成30年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額	
農業経営基盤強化資金の利子補給補助	平成21年4月1日から 平成48年3月31日まで	融資額1,000,000千円以内の年利率0.36パーセント以内の額	
農業経営改善促進資金の利子補給補助	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.65パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
農業経営改善支援営農資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率2.0パーセント以内の額	
男女共同参画研修等委託料	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		1,390
獣医師修学資金貸付	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで		36,000
ふるさと雇用再生森の窓口運営委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		6,944
ふるさと雇用再生未整備森林等対策事業委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		48,498
ふるさと雇用再生新規就業者職業紹介アドバイザー業務委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		13,240
ふるさと雇用再生新物流システム構築モデル事業委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		26,800
ふるさと雇用再生未利用木材商品化事業委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		31,050
漁協系統事業承継支援資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.0パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度 額
漁業近代化資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成42年3月31日まで	融資額800,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	融資額239,763千円以内の年利率1.05パーセント以内の額
漁業災害対策資金の利子補給補助	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成31年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額
漁業経営維持安定資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成31年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで	融資額2,000,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額
漁業経営改善促進資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	融資額55,000千円以内の年利率2.2パーセント以内の額
近海かつお一本釣漁船建造等支援資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成30年3月31日まで	融資額500,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額
近海かつお一本釣漁船建造等特別資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成33年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額

事 項	期 間	限 度	額
近海かつお一本釣漁船建造等特別資金の保証料補給	平成21年4月1日から 平成33年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率0.47パーセント以内の額	
種 苗 生 産 委 託 料	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		6,387
ふるさと雇用再生内水面漁場管理保全計画策定委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		28,277
C A D ソ フ ト 等 の 使 用 料	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで		20,263
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成22年3月31日から 平成22年4月1日まで	高知県土地開発公社が県から借り入れた公共用地先行取得資金貸付金を返済するため平成22年3月31日から平成22年4月1日まで金融機関から借り入れる6,501,482千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額	
永瀬ダム施設点検等委託料	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		11,811
高知県道路公社の借入金に対する債務保証	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	高知県道路公社が高知桂浜道路の建設に要した費用の償還等に係る資金として平成21年度に金融機関から借り入れる2,540,000千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額	
国道439号道路改築事業費 (大植第3トンネル)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		220,000
国道441号道路改築事業費 (川登2号橋)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		100,000

事 項	期 間	限 度	額
国道441号道路改築事業費 (川登工区)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		70,000
国道494号道路改築事業費 (新柳瀬川橋)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		100,000
県道高知南インター線道路改築事業費 (絶海池橋)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		400,000
県道高知南インター線道路改築事業費 (坂本橋)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		550,000
県道窪川船戸線道路改築事業費 (岩土橋)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		200,000
県道高知南インター線地域活力基盤創造交付金事業費 (絶海池連絡橋)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		300,000
生活排水処理構想策定委託料	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		7,640
宿毛市土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成22年3月31日から 平成22年4月1日まで	宿毛市土地開発公社が県から借り入れた用地先行取得資金貸付金を返済するため平成22年3月31日から平成22年4月1日まで金融機関から借り入れる4,129,891千円以内及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額	
県立学校のコンピュータ用ソフトの使用料	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで		107,712

事 項	期 間	限 度	額
県立高校通学支援奨学金貸付	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで		16,560
ふるさと雇用再生こうち若者サポートステーション事業実施委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		7,800
ふるさと雇用再生高知黒潮若者サポートステーション事業実施委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		7,416
ふるさと雇用再生放課後学び場人材バンク設置委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		12,734
電子線マイクロアナライザ賃借料	平成21年4月1日から 平成32年3月31日まで		63,638

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業費	451,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公営企業等金 融機構資金につい て、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し 後の利率)	1 平成22年度から平成51年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
防災対策事業費	813,000			
県立大学整備事業費	1,505,000			
老人福祉施設等整備事業費	399,000			
石綿健康被害救済基金出えん金	12,000			
廃棄物処理施設整備事業費	41,000			
文化施設改修事業費	15,000			
工業立地基盤整備事業費	101,000			
農業振興センター施設整備事業費	4,000			
耕地事業費	862,000			
造林事業費	20,000			
林道事業費	600,000			
治山事業費	1,710,000			
漁港事業費	774,000			
河川海岸事業費	1,995,000			
砂防事業費	1,617,000			
道路橋梁事業費	6,938,000			
都市計画事業費	498,000			
港湾事業費	264,000			
職員退職手当	5,900,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	723,000			
国直轄事業費負担金	8,835,000			
臨時財政対策債	48,992,000			
計	83,069,000			

特 別 会 計

平成21年度高知県給与等集中管理特別会計予算

平成21年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ114,199,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 給与等振替収入		114,199,000	1 給与等集中管理費		114,199,000
	1 給与等振替収入	114,199,000		1 給与等集中管理費	114,199,000
歳 入 合 計		114,199,000	歳 出 合 計		114,199,000

第 3 号

平成21年度高知県旅費集中管理特別会計予算

平成21年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,317,795千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 旅費振替収入		1,317,795	1 旅費集中管理費		1,317,795
	1 旅費振替収入	1,317,795		1 旅費集中管理費	1,317,795
歳 入 合 計		1,317,795	歳 出 合 計		1,317,795

平成21年度高知県用品等調達特別会計予算

平成21年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,818,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	用品等管理収入	1,818,000	1	用品等調達費	1,818,000
	1 用品等管理収入	1,818,000		1 用品等調達費	1,818,000
歳 入 合 計		1,818,000	歳 出 合 計		1,818,000

第 5 号

平成21年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

平成21年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,087,077千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎 正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	会計事務振替収入	2,087,077	1	会計事務集中費	2,087,077
	1 会計事務振替収入	2,087,077		1	会計事務集中費
歳 入 合 計		2,087,077	歳 出 合 計		2,087,077

平成21年度高知県県債管理特別会計予算

平成21年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91,781,396千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 県債管理収入		91,781,396	1 公債費		91,781,396
	1 県債管理収入	91,781,396		1 公債費	91,781,396
歳 入 合 計		91,781,396	歳 出 合 計		91,781,396

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	12,335,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成22年度から平成51年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

平成21年度高知県土地取得事業特別会計予算

平成21年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ135,464千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 土地取得事業収入		135,464	1 土地取得事業費		135,464
	1 土地取得事業収入	135,464		1 土地取得事業費	135,464
歳 入 合 計		135,464	歳 出 合 計		135,464

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成21年4月1日から 平成26年3月31日まで	高知県土地開発公社が国道33号高知西バイパス、国道55号高知南国道路及び国道55号南国安芸道路の工事に伴う用地の先行取得等に係る資金として平成21年度に金融機関から借り入れる1,210,000千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額	

平成21年度高知県災害救助基金特別会計予算

平成21年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ65,216千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 災害救助基金収入		65,216	1 災害救助費		65,216
	1 災害救助基金収入	65,216		1 災害救助費	65,216
歳 入 合 計		65,216	歳 出 合 計		65,216

第 9 号

平成21年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成21年度高知県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ88,555千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業収入		88,555	1 母子寡婦福祉資金貸付金		88,555
	1 貸付事業収入	88,555		1 貸付事業費	88,555
歳 入 合 計		88,555	歳 出 合 計		88,555

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子寡婦福祉資金貸付	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで	45,852

第 10 号

平成21年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成21年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,145,186千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出				
款	項	金額	款	項	金額		
1	中小企業近代化資金 助成事業収入	1,145,186	1	中小企業近代化金 資	1,145,186		
	1	設備導入資金助成 事業収入		251,087	1	設備導入資金	251,087
	2	高度化資金助成 事業収入		894,099	2	高度化資金	894,099
歳 入 合 計		1,145,186	歳 出 合 計		1,145,186		

平成21年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,859,274千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	1,859,274	1	流通団地及び工業団地造成事業費	1,859,274
	1 流通団地造成事業収入	1,342,213		1 流通団地造成費	1,342,213
	2 工業団地造成事業収入	517,061		2 工業団地造成費	517,061
歳 入 合 計		1,859,274	歳 出 合 計		1,859,274

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
工業団地造成事業費	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		94,000

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流通団地造成事業費	356,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成22年度から平成51年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
工業団地造成事業費	78,000			
計	434,000			

第 12 号

平成21年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成21年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ372,069千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 農業改良資金助成 事業収入		372,069	1 農業改良資金助成 事業費		372,069
	1 農業改良資金助成 事業収入	260,883		1 農業改良資金助成 事業費	260,883
	2 就農支援資金助成 事業収入	111,186		2 就農支援資金助成 事業費	111,186
歳 入 合 計		372,069	歳 出 合 計		372,069

平成21年度高知県県営林事業特別会計予算

平成21年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ365,887千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県営林事業収入		365,887	1 県営林事業費		365,887
	1 県営林事業収入	365,887		1 県営林事業費	365,887
歳 入 合 計		365,887	歳 出 合 計		365,887

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
県営林活用雇用創出事業費負担金	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで		67,157

第3表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公有林整備事業費	22,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 農林漁業金融公庫 又は株式会社 日本政策金融公庫	5.0%以内	1 平成22年度から平成71年度までの50箇年以内において、年賦元利均等償還又は年賦元金均等償還とする。 2 財政の都合により、起債額の全部又は一部を繰り上げて償還することができる。

平成21年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

平成21年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,905,972千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	林業・木材産業改善 資金助成事業収入	1,905,972	1	林業・木材産業改善 資金助成事業費	1,905,972
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	94,774		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	94,774
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,811,198		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,811,198
歳 入 合 計		1,905,972	歳 出 合 計		1,905,972

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金助成事業費	436,500	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 独立行政法人 農林漁業信用基金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

平成21年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

平成21年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,884千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	102,884	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	102,884
	1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入		102,884	1
歳 入 合 計		102,884	歳 出 合 計		102,884

第 16 号

平成21年度高知県流域下水道事業特別会計予算

平成21年度高知県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,177,877千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	流域下水道事業入	1,177,877	1	流域下水道事業費	1,177,877
	1 流域下水道事業入	1,177,877		1 流域下水道事業費	1,177,877
歳 入 合 計		1,177,877	歳 出 合 計		1,177,877

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
浦戸湾東部流域下水道事業費 (水処理施設増設等工事)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	777,750

第3表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業費	140,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率)	1 平成22年度から平成51年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均 等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れ る場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 17 号

平成21年度高知県港湾整備事業特別会計予算

平成21年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ943,526千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	港湾整備事業収入	943,526	1	港湾整備事業費	943,526
	1 港湾整備事業収入	943,526		1 港湾整備事業費	943,526
歳 入 合 計		943,526	歳 出 合 計		943,526

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	324,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率)	1 平成22年度から平成51年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均 等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れ る場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 18 号

平成21年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

平成21年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ466,027千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成21年2月23日提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 高等学校等奨学金貸付事業収入		466,027	1 高等学校等奨学金貸付		466,027
	1 貸付事業収入	466,027		1 貸付事業費	466,027
歳 入 合 計		466,027	歳 出 合 計		466,027

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高等学校等奨学金貸付	平成21年4月1日から 平成26年3月31日まで	311,484

第 19 号

平成 21 年度高知県電気事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成21年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水力供給電力量 171,629,000キロワット時
- (2) 風力供給電力量 3,438,667キロワット時

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	電 気 事 業 収 益	1,381,516千円
第 1 項	営 業 収 益	1,321,877千円
第 2 項	財 務 収 益	53,979千円
第 3 項	特 別 利 益	5,660千円
支 出		
第 1 款	電 気 事 業 費 用	1,295,437千円
第 1 項	営 業 費 用	1,215,579千円
第 2 項	財 務 費 用	27,080千円
第 3 項	営 業 外 費 用	48,778千円
第 4 項	特 別 損 失	1,000千円
第 5 項	予 備 費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額112,158千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,203千円、減債等積立金91,642千円、中小水力発電開発改良積立金13,483千円及び損益勘定留保資金5,830千円で補てんするものとする。）。

	収 入	
第1款	資 本 的 収 入	510,527千円
第1項	補 助 金	3,000千円
第2項	投資有価証券償還金	499,525千円
第3項	貸付金償還受入金	8,002千円
	支 出	
第1款	資 本 的 支 出	622,685千円
第1項	建 設 改 良 費	30,043千円
第2項	企 業 債 償 還 金	91,642千円
第3項	投 資 及 び 基 金	500,000千円
第4項	予 備 費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
物部川永瀬・吉野・杉田発電所設置運用に伴う漁業補償	平成21年4月1日から 平成26年3月31日まで	85,100

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 465,011千円
- (2) 交際費 100千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

(総 則)

第1条 平成21年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 量

一日平均給水量 28,096立方メートル

年間総給水量 10,255,040立方メートル

(2) 給水先事業所数 57社

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	工業用水道事業収益	179,255千円
第1項	営 業 収 益	172,627千円
第2項	営 業 外 収 益	5,628千円
第3項	特 別 利 益	1,000千円
支 出		
第1款	工業用水道事業費用	161,642千円
第1項	営 業 費 用	145,843千円
第2項	営 業 外 費 用	12,799千円
第3項	特 別 損 失	2,000千円
第4項	予 備 費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額29,854千円は、減債等積立金17,168千円、建設改良積立金3,682千円及び損益勘定留保資金9,004千円で補てんするものとする。）。

	収	入					
第1款	資	本	的	収	入	324,371千円	
第1項	借	入	金			324,370千円	
第2項	雑	収	入			1千円	
	支	出					
第1款	資	本	的	支	出	354,225千円	
第1項	建	設	改	良	費	134,051千円	
第2項	企	業	債	償	還	金	211,170千円
第3項	借	入	金	償	還	金	8,004千円
第4項	予	備	費			1,000千円	

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 55,435千円

(2) 交際費 50千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

平成21年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

(総 則)

第 1 条 平成21年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 安芸病院事業

(1) 病 床 数	94,170床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	48,571人
外 来	117,774人
(3) 一日平均患者数	
入 院	133人
外 来	487人

2 芸陽病院事業

(1) 病 床 数	55,845床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	48,379人
外 来	16,917人
(3) 一日平均患者数	
入 院	133人
外 来	70人

3 幡多けんみん病院事業

(1) 病 床 数	129,575床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	94,897人

外 来	158,352人
(3) 一日平均患者数	
入 院	260人
外 来	654人
4 主要な建設改良事業	
安芸地域県立病院（仮称）整備事業	72,846千円
医療器械等整備事業	504,788千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	本 庁 事 業 収 益		126,568千円
第 1 項	医 業 外 収 益		126,567千円
第 2 項	特 別 利 益		1千円
第 2 款	安 芸 病 院 事 業 収 益		3,050,149千円
第 1 項	医 業 収 益		2,475,827千円
第 2 項	医 業 外 収 益		574,321千円
第 3 項	特 別 利 益		1千円
第 3 款	芸 陽 病 院 事 業 収 益		1,166,657千円
第 1 項	医 業 収 益		811,283千円
第 2 項	医 業 外 収 益		355,373千円
第 3 項	特 別 利 益		1千円
第 4 款	幡 多 け ん み ん 病 院 事 業 収 益		7,899,579千円
第 1 項	医 業 収 益		6,807,383千円
第 2 項	医 業 外 収 益		1,092,195千円
第 3 項	特 別 利 益		1千円
収 入 合 計			12,242,953千円

		支	出	
第 1 款	本 庁 事 業 費 用			127,832千円
第 1 項	医 業 費 用			127,816千円
第 2 項	医 業 外 費 用			15千円
第 3 項	特 別 損 失			1千円
第 2 款	安 芸 病 院 事 業 費 用			3,415,631千円
第 1 項	医 業 費 用			3,322,604千円
第 2 項	医 業 外 費 用			77,071千円
第 3 項	特 別 損 失			15,956千円
第 3 款	芸 陽 病 院 事 業 費 用			1,073,332千円
第 1 項	医 業 費 用			1,050,203千円
第 2 項	医 業 外 費 用			20,830千円
第 3 項	特 別 損 失			2,299千円
第 4 款	幡 多 け ん み ん 病 院 事 業 費 用			8,270,901千円
第 1 項	医 業 費 用			7,915,258千円
第 2 項	医 業 外 費 用			327,477千円
第 3 項	特 別 損 失			28,166千円
支 出 合 計				12,887,696千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	資 本 的 収 入		1,448,959千円
第 1 項	企 業 債		479,400千円
第 2 項	借 入 金		299,800千円
第 3 項	負 担 金		623,323千円
第 4 項	補 助 金		24,767千円
第 5 項	雑 収 入		1千円
第 6 項	そ の 他 資 本 的 収 入		21,668千円
		支	出
第 1 款	資 本 的 支 出		1,448,959千円
第 1 項	建 設 改 良 費		586,948千円
第 2 項	企 業 債 等 償 還 金		862,011千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械等整備事業費	479,400	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成22年度から平成51年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 5,731,603千円

(2) 交 際 費 230千円

(他会計からの補助金)

第9条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、157,393千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,353,952千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器械備品	人工腎臓用透析装置	1 式

平成21年2月23日提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

「この冊子は再生紙を使用しています」